

(大学院秋季入学)

日本学生支援機構奨学生（貸与型） 二次採用の募集について

1. 申請資格

令和3年10月に、本学大学院に入学した日本人および日本学生支援機構の指定する在留資格を有する在日外国人学生（永住者・定住者等）とします。

※令和3年10月現在留年中の学部生、最短修業年限（休学期間は含めない）を超えた大学院生は申請できません。

2. 奨学金の種類及び募集人数

① 第一種奨学金〔有利子貸与〕

日本学生支援機構の定める推薦基準に合致した適格者を推薦予定

② 第二種奨学金〔有利子貸与〕

日本学生支援機構の定める推薦基準に合致した適格者を推薦予定

③入学時特別増額貸与奨学金〔有利子貸与〕

3. 申請受付

案内等申込書類を入手し、確認の上、日本学生支援機構のWEBサイトでの入力と、必要書類を所属のキャンパスに提出し、「申込」をしてください。

①受付期間 令和3年11月8日（金）まで（当日消印有効）

②受付場所 学生サービス課奨学係又は越中島地区学生支援係

学生サービス課奨学係：〒108-8477 東京都港区港南4-5-7

越中島地区学生支援係：〒135-8533 東京都江東区越中島2-1-6

案内等申込書類の郵送を希望する方は、「貸与型奨学金（学部または大学院のどちらが必要かを明記）」し、送付先を記入した返信用封筒（角型2号）を添えて、学生サービス課奨学係に郵送でご連絡ください。